

のぶひで 衆議院議員 武村展英 国政レポート

vol.12

のぶひで
武村展英は、
にのゆ武史さん
山本かなえさん

とともに
活発に政策提言活動
を行っています。



自民党参議院議員
(滋賀県選挙区)
にのゆ武史さん



公明党参議院議員
(全国比例)
山本かなえさん

湖南地域の慢性的な渋滞の解消に向けて着実に成果を上げています。

湖南地域の深刻化する慢性的な交通渋滞を解消するため、国道8号バイパス、国道1号バイパス・山手幹線の早期整備を加速させ、2024年までの供用を目指します。また国道1号線大津・山科バイパスについて「新しい国道1号バイパス建設促進議員連盟」を設立し、事務局長に就任。滋賀県と京都府の議員とともに国土交通省、財務省に要請活動を展開。平成30年度予算にルート選定のための調査費が計上されました。



平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3億円	5億円	16億円	19億円	29億円	52億円	58億円

- ① 国道8号バイパス(野洲栗東道路)
 - 2024年の開通に向けて大きく前進
- ② 国道1号バイパス(栗東水口道路)・山手幹線
 - 山手幹線→インターチェンジアクセス道路補助制度の適用を実現し、国体が開催される2024年までに開通の見通し
 - 国道1号バイパス(栗東水口道路)(小野以西)→山手幹線の開通に合わせて2024年までに開通の見通し

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(滋賀県の治水対策)

昨年発生した7月豪雨、台風第21号など近年激甚な災害が頻発しており、災害で明らかとなった課題に対応するため、河川などの重要インフラについて、災害時に機能を維持できるよう政府全体で総点検を行い、結果及び対応方策をとりまとめました。ソフト・ハードの両面からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に集中的に取り組んでまいります。

対策	数
樹木伐採・河道掘削等	15
人命を守る対策	—
ダム下流での対策	—
内水対策	1
土砂・洪水対策	—
高潮対策	—
耐震対策	—
円滑避難対策	1
中小プロ*	8

国直轄河川	
野洲川(守山市、野洲市)	樹木伐採・河道掘削等、円滑避難
県管理河川	
家棟川(野洲市)	樹木伐採・河道掘削等
新守山川(守山市)	中小プロ*(橋梁架替、河道掘削等)
中ノ井川(草津市、栗東市)	内水対策
	中小プロ*(橋梁架替、河道掘削等)
葉山川(栗東市)	樹木伐採・河道掘削等
金勝川(栗東市)	樹木伐採・河道掘削等
北川(草津市)	樹木伐採・河道掘削等

*中小河川緊急治水対策プロジェクト

自民党では副幹事長として党運営に携わっています。

副幹事長の一人として、毎週行われる党の役員連絡会に出席して党の重要課題について議論を行います。また、幹事長室では、各副幹事長が担当する情報を収集・報告し、幹事長室で情報を共有するとともに対応を検討します。毎日の幹事長記者会見にあたっては、事前に党としての考え方を整理するとともに、幹事長記者会見に同席します。



二階幹事長の下、党運営の経験を積んでいます。

武村展英(のぶひで)プロフィール



- 衆議院議員 滋賀三区(草津・守山・栗東・野洲)
- 自民党副幹事長
- 公認会計士
- 国際公認投資アナリスト(CIIA®)
- 農業経営アドバイザー(日本政策金融公庫大津支店)
- 元内閣府大臣政務官

昭和47年1月21日 草津生まれ草津育ち。祖父の本家は栗東市林。草津第二小学校・草津中学校・大谷高校卒業。

平成7年 慶應義塾大学商学部卒業。
国家公務員採用I種(経済職)合格。

平成6年 大学在学中から
(~平成12年) 衆議院議員政策担当秘書を務め、児童虐待防止法、特定非営利活動(NPO)促進法などの法案策定に従事。

平成15年 公認会計士試験第二次試験合格、新日本監査法人にて多くの民間企業、自治体の監査に従事。

平成24年 第46回衆議院総選挙で初当選。

平成26年 第47回衆議院総選挙で二期目当選。

平成28年 内閣府大臣政務官(第3次安倍第2次改造内閣)

平成29年 第48回衆議院総選挙で三期目当選。

平成30年 自民党副幹事長/衆議院環境委員会理事
衆議院消費者問題に関する特別委員会理事

活発に政策提言活動を行っています!

若手有志で提言をまとめ、 菅官房長官に申し入れを行いました。

日本経済新聞朝刊にて
提言内容が取り上げられました
(2019.6.4)▶

特定技能制度等が活用 されるための提言 (抜粋)

- 大都市圏等への過度な集中防止策の的確な実施として、外国人材と中小企業・零細企業を含む受入れ企業とのマッチングを支援するような仕組みの構築を検討

自民若手の政策提言活発

- 外国人の受け入れ環境整備に関する施策の拡充
- 介護分野の各制度や介護以外の分野におけるキャリアパスの明確化など分かりやすい受入れスキームの確立
- 留学生等の就職促進・留学生の在籍管理の徹底

「官邸別動隊」氏が「重要な課題たる
勉強した方がいい」と呼
びかけた。

通信基盤に関する提言 (抜粋)

通信料金と端末代金の完全分離等を含む通信事業法改正法の円滑な施行とともに、公正な競争の促進に向けた更なる取り組みが必要である。

〈改正法の円滑な施行〉

- 関係事業者や消費者団体等の意見を十分に聞いた上で、総務省令の内容について検討
- 不適切な広告の是正について携帯電話事業者に対して指導、モニタリングを行う
- 改正法施行後の販売代理店の経営環境の変化に対応した携帯電話事業者の取組を注視

〈更なる取り組みの必要性〉

- MVNOの促進に向け更なる取組を進める
- SIMロック解除が可能となるまでの期間(100日間)の経過後の自動解除等、更なる改善について検討
- MNP予約番号のネット取得を進め、コールセンターを繋がりやすく、過度な引止めはしないよう指導
- 販売代理店での応対時間の短縮化

自民党の新しい取り組み 「環境政策コンテスト」で優勝しました。

今後、人口が減少する中で、我が国が国力を保つためには、我が国の強みを生かして海外、特に成長著しいアジア諸国等の需要を取り込んでいくことが必要である一方、アジア諸国を始めとする発展途上国は、急激な経済成長に伴い、水・大気汚染を始めとする環境問題の解決が喫緊の課題となっています。しかし、アジア諸国等の環境改善に資する優れた技術を持つ日本企業の海外進出を後押しする戦略・施策は、極めて乏しい現状です。そこで、こうした日本企業の海外展開を強力に後押しするための施策を「国際環境イニシアティブ」としてまとめました。このコンテストでの提言内容については、参議院選挙の公約に盛り込まれるとともに、予算編成の元となる「骨太方針」や「成長戦略の改定」に反映されました。



表彰式の様子
(左)岸田政調会長/(右)原田環境大臣



菅官房長官に
環境コンテストの結果報告

提言内容(要旨)

①体制整備

優れた環境技術を持つ日本企業をオールジャパンで支援する取り組みを進めるため、内閣官房に省庁横断的な組織として「環境インフラ輸出支援戦略室(仮称)」を設置する。環境省だけでなく、経産省、国土交通省、外務省など関連省庁、製造業メーカー、金融機関などからの出向者からなるチームを組織する。

②支援策(資金供給・リスク補完)

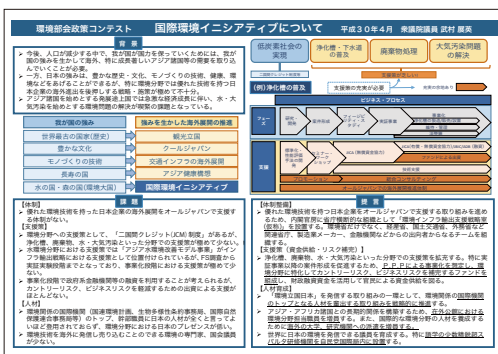
浄化槽、廃棄物、水・大気汚染といった分野での支援策を拡充する。特に実証事業以降の案件形成を促進するため、P.P.P.Iによる事業化を想定し、環境分野に特化してカントリーリスク、ビジネスリスクを補完するファンドを組成し、財政融資資金を活用して官民による資金供給を図る。

③人材育成

●「環境立国日本」を発信する取り組みの一環として、環境関係の国際機関のトップとなる人材を輩出する取り組みを戦略的に推進する。

●アジア・アフリカ諸国との長期的関係を構築するため、在外公館における環境分野担当職員を増員する。また、国際的な環境分野の人材を養成するために海外の大学、研究機関への派遣を増員する。

●世界に日本の環境技術を発信することができる国会議員を育成する。特に語学の少数精鋭超スパルタ研修機関を自民党国際局内に設置する。



環境政策コンテストプレゼン用提言シート



衆議院議員
武村展英
のぶひで

COP24議員会合に参加し、 日本代表団として発言しました。



COP24(気候変動枠組条約第24回締約国会議)議員会合
(ポーランド・カトヴィツェにて)

各国が温室効果ガスの排出削減目標の設定の議論に終始している状況の中、多くの国から発言に対する支持を得ることができました。

発言内容

私からは、吸収源対策に資する有効な手法として、私の故郷である滋賀県の「琵琶湖森林づくり県民税」をご紹介します。

琵琶湖は日本最大の湖であり、古くから我々は水や生物資源など様々な自然の恵みを楽しんできました。この琵琶湖森林づくり県民税は、2006年から導入され、県民一人当たり年間800円を徴収し、税収を森林整備等に充てています。これにより、森林の有する地球温暖化防止、災害防止、水源涵養等の様々な公益機能の強化が図られています。

なお、国レベルにおいても、「森林環境譲与税」を2019年から導入し、国民一人当たり年間1000円の「森林環境税」を2024年から導入する予定です。このように、経済的手法の検討に当たっては、温室効果ガスの削減はもちろんのこと、吸収源対策にも目を向けていくことが重要であるものと考えます。温室効果ガスの削減だけでなく、吸収源対策にも目を向け、森林や農地などに関する経済的手法の開発・導入が必要と考えます。

慢性疼痛対策の議員立法を まとめています。

滋賀県では慢性疼痛対策について先駆的な取り組みが行われています。この「慢性疼痛診療体制構築モデル事業」を推進するとともに、普及・啓発のため「慢性疼痛対策基本法」(仮称)の原案を策定し、審議・成立に向けて働きかけを行っています。現在、学会や各種団体のヒアリングを開催し意見集約の段階にあり、国会での法案提出に向け準備を進めています。